西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第57集

市内遺跡発掘調査概要報告書14

西 都 原 地 区 遺 跡

2009

宮崎県西都市教育委員会

序

西都市教育委員会では、市内遺跡発掘調査事業として、西都原台地のたばこ天地返しに伴う確認調査（西都原地区遺跡）を実施しました。本報告は、その発掘調査の概要報告であります。

今回は、西都原地区遺跡内に所在する２地点の調査を行いました。結果、第90地点において、弥生時代の住居跡を検出しましたが、これは以前、隣接地の確認調査を実施した際、検出した住居跡と同一であり、弥生時代の西都原台地上には住居が点在していたことが改めて判明しました。

この調査により得られた成果は、西都市の古代史解明のためには極めて重要なことであります。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための一資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業に携わっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成21年3月31日

西都市教育委員会
教育長　三ケ尻茂樹

例　言

1．本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成20年度実施した市内遺跡発掘調査（西都原地区遺跡）の概要報告書である。
2．平成20年度の調査は、西都市大字三宅字原口二ノ西他に所在する西都原台地上のたばこ耕作に伴う天地返しの２地点を対象に確認調査を実施した。
　調査は、平成20年４月28日から５月26日まで実施した。
3．発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
4．本書の執筆は、黒木裕平が担当した。
5．本書に使用した図面作成は、黒木裕平が担当した。
6．本書に使用した写真は、釜瀬明宏と黒木裕平が撮影した。
7．本書の編集は、黒木裕平が担当した。
8．本書に使用した方位は、Fig. 1は平面直角座標系第Ⅱ座標系であり、Fig. 2・3・5は磁北である。この地点の磁北は真北より6°10′西偏している。
9．本書に使用した標高は海抜絶対高である。
10．報告書に用いた色調については、農林水産省農林水産技術会議事務局ほか監修の『新版　標準土色帳』に準拠した。
11．本文中の（註）はそれぞれの章で番号を付した。
12．Fig. 1の地形図は、平成14年10月1日発行の国土地理院1：25,000「妻」を使用した。
13．本書に使用した遺構記号はSA（住居跡）、SC（土坑）、SE（溝状遺構）である。

目　次

第Ⅰ章　序　説
　第1節．調査に至る経緯 …… 1
　第2節．調査の体制 …… 1
第Ⅱ章　遺跡の位置と歴史的環境…… 2
第Ⅲ章　西都原地区遺跡の調査
　第1節．現況と調査区の設定…… 5
　第2節．調査の記録…… 7
　第3節．小結…… 10
報告書抄録

挿図目次

Fig. 1　遺跡位置図（1/25,000）
Fig. 2　西都原地区遺跡調査地点位置図（1/10,000）
Fig. 3　第90地点平面実測図（1/400）
Fig. 4　第90地点出土遺物実測図（1/3）
Fig. 5　第91地点平面実測図（1/400）

第Ⅰ章　序　　説

第１節．調査に至る経緯

西都市は、県内でも屈指の葉たばこの生産量を誇り、中でも都於郡の長園原、三財の小豆野原と並んで西都原台地は中心的な生産地である。しかし、長年の作付けによって土地が弱り、害虫の被害が増加した。よって品質の向上や生産量の回復を図る為に、耕作地の天地返しが計画された。

この天地返しを実施するにあたり、地下遺構に与える影響は大きく、遺跡の消滅が懸念されることを受け、宮崎県たばこ耕作組合と西都市の間で埋蔵文化財の現状保存について協議が重ねられた。その結果、遺構・遺物が検出された場合、現状保存もしくは記録保存を条件に確認調査及び本調査を実施することとなった。

天地返しに伴う発掘調査は平成10年度から15年度にかけて実施したのち、平成17年度には５ヶ年度分の調査結果を纏めた報告書を発刊したが、その後も天地返し実施の要望があり、現状保存が困難な耕作者に対して、前述の条件を踏まえて調査を実施することとした。

第２節．調査の体制

調査主体	教育長	三ケ尻　茂　樹
	社会教育課	泊　　宗　利（課　　長）
		江　藤　和　彦（文化財係長）
		筌　瀬　明　宏（文化財係主任主事）
		津　曲　大　祐（文化財係主事）
調査担当		蓑　方　政　幾（課長補佐）
		黒　木　裕　平（文化財係主任主事）
発掘作業		緒方タケ子・押川ツル・金丸美保・黒木トシ子・児玉征子
		篠原時江・関　治代・長谷川クミエ
整理作業		長谷川明美（社会教育課　埋蔵文化財整理専門員）
		中 原 昭 美（社会教育課　埋蔵文化財整理員）

以上、敬称略

第Ⅱ章　遺跡の位置と歴史的環境

西都市街地の西、標高50～80ｍには通称西都原（さいとばる）と呼ばれる台地がある。この台地の中央部には陵墓参考地として治定を受ける男狭穂塚・女狭穂塚の２基の巨大古墳がその偉容を誇っている。また、台地上には柄鏡式を含む前方後円墳30基・方墳１基・円墳278基の大小古墳で構成された国指定特別史跡「西都原古墳群」が所在する。その中には、男狭穂塚の西側で国指定重要文化財の舟形埴輪と子持家形埴輪を出土した169号墳があり、女狭穂塚の南東には、西都原古墳群で唯一横穴式石室を有し、全国的にも稀有な土塁を周囲に巡らす206号墳（鬼の窟古墳）がある。その他にも、南九州的墓制とされる地下式横穴墓が現在までに12基、更には斜面に墓道が斜めに穿たれ、それに玄室が取り付く横穴墓と地下式横穴墓の折衷型とされる酒元ノ上横穴墓群(1)も確認されている。

このように西都原台地上には数多くの古墳が所在しているが、各種開発に伴う調査の結果、古来から生活が営まれたことが確認されている。西都原台地の北西端には、縄文早期の集石遺構及び後期の土器片・土錘が多量に出土した宝財原遺跡(2)、台地北東端には弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての竪穴住居跡20軒などを検出した集落跡である新立（しんたて）遺跡(3)などが所在する。また台地北側には、縄文時代早期の集石遺構(4)・(5)や弥生時代中期から後期初頭の竪穴住居跡(6)・(7)を検出した丸山遺跡、台地南側には丸山遺跡同様に縄文時代早期の集石遺構や弥生時代後期後半から終末期及び古墳時代後期の竪穴住居跡(8)・(9)を検出した原口遺跡が所在する。更には台地中央部から東側で弥生時代後期の竪穴住居跡(10)・(11)及び縄文晩期１軒・弥生時代後期前半５軒もの竪穴住居跡(12)などを検出した西都原遺跡が所在する。西都原地区遺跡は前述の丸山・原口・西都原、及び後述する寺原遺跡の４遺跡を総称した呼称である。

今回の発掘調査対象地が所在する寺原遺跡は、原口遺跡の北側で現在の寺原集落を中心とした地域である。過去に実施された本遺跡の調査では数多くの住居跡を検出している。僅か約330㎡の道路拡幅部分から21軒を数える古墳時代初頭から前期後半の竪穴住居跡(13)、その道路に隣接する約600㎡の畑地では古墳時代初頭から中期前半の竪穴住居跡(14)を９軒検出するなど、1,000㎡足らずの面域に、同時期の住居跡が密集していることが判明している。その住居密集地跡の北方約300ｍでは、当時「日向型間仕切り住居跡」のひとつとして注目を受けた弥生時代終末期の竪穴住居跡(15)が１軒、その北側約50ｍの位置からも同時期の竪穴住居跡(16)を１軒検出している。更には西都原古墳群・寺原支群内197号墳の東側の畑地から、奈良時代頃の竪穴住居跡(17)を２軒検出している。

西都原台地は、数多くの古墳が所在し、古来より墓域として強く認識されている。しかし上記のとおり、弥生時代の集落が広範囲にわたり点在し、古墳時代初頭では台地の北東端、前期では南西端で大集落が形成された可能性を示唆する住居跡群が所在する。古墳時代中期・後期の生活遺構は未確認だが、奈良時代に入ると再び定住民の流入が認められるなど、日常生活の場としても注目すべき重要な地域である。

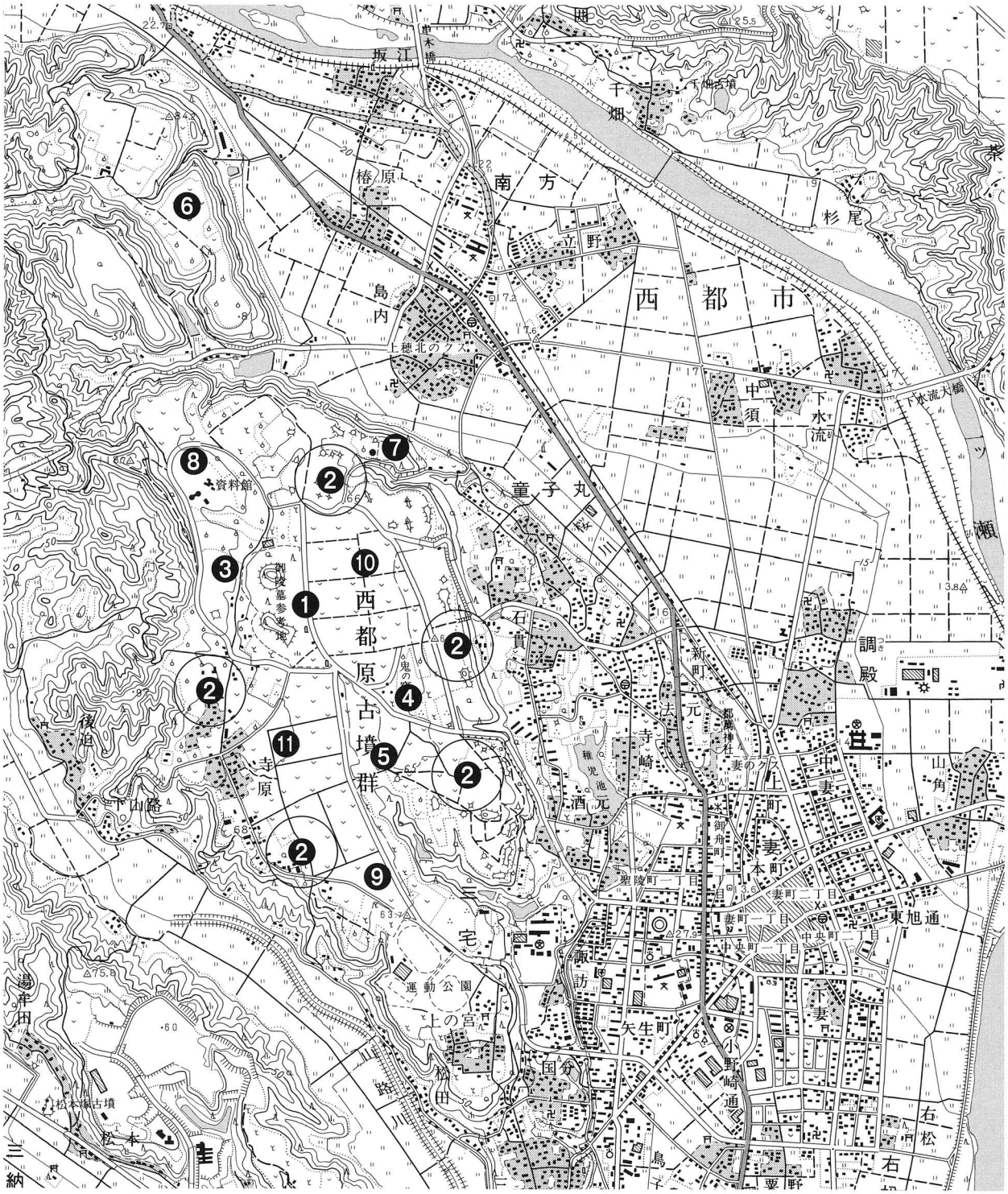

1. 陵墓参考地（男狭穂塚・女狭穂塚）
2. 西都原古墳群
3. 169 号墳
4. 206 号墳（鬼の窟古墳）
5. 酒元ノ上横穴墓群
6. 宝財原遺跡
7. 新立遺跡
8. 丸山遺跡（西都原地区遺跡）
9. 原口遺跡（西都原地区遺跡）
10. 西都原遺跡（西都原地区遺跡）
11. **寺原遺跡（西都原地区遺跡）**

Fig. 1　遺跡位置図（1/25,000）

(註及び参考文献)

(1) 宮崎県・西都市教育委員会「西都原地区遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第22集　1996
(2) 西都市教育委員会「宝財原遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第20集　1994
(3)　〃　「新立遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第18集　1992
(4)　〃　「西都原地区遺跡Ⅱ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第44集　2006
(5) (1) と同じ
(6) (1) と同じ
(7) (4) と同じ
(8) (1) と同じ
(9) (4) と同じ
(10) (1) と同じ
(11) (4) と同じ
(12) 西都市教育委員会「西都原遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第45集　2006
(13) (1) と同じ
(14) (4) と同じ
(15) 西都市教育委員会「寺原第1遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第1集　1985
(16)　〃　『西都原古墳研究所・年報』第5号　1988
(17)　〃　『西都原古墳研究所・年報』第2号　1985

第Ⅲ章　西都原地区遺跡の調査

第１節．現況と調査区の設定（Fig. ２）

西都市教育委員会が平成10年度から実施してきた、たばこ耕作天地返しに伴う確認調査[(1)~(3)]は、これまで西都原台地上で89を数える地点の約282,000㎡を終了した。平成５～７年度に実施した圃場整備事業に伴う発掘調査[(4)]箇所と合わせると、台地上に広がる畑地の約６割を調査してきたことになる。今回は更に天地返しが予定されている２箇所（第90・91地点）で確認調査を行った。

第90地点は、女狭穂塚の南南西約400ｍ、標高約77ｍの箇所に位置する。北隣は平成14年度調査の第74地点[(5)]、西隣には平成19年度調査の第89地点[(6)]が所在し、また農道を挟んだ東向かいには平成11年度調査の第34地点[(7)]と、これまでに調査を終了した地点に囲まれている。なお、第74地点では弥生時代終末期の竪穴住居跡１軒を検出しており、第89地点では住居跡らしき掘りかたから石包丁が出土している。更に南隣では、昭和62年度確認調査[(8)]時に弥生時代終末期の竪穴住居跡の一部を検出している。

第91地点は、206号墳（鬼の窟古墳）の南西約600ｍ、標高約65ｍの箇所に位置する。西隣には平成19年度調査の第88地点[(9)]、市道を挟んだ北向かいには平成13年度調査の第63地点[(10)]が所在する。また、周辺には前述の圃場整備事業に伴い調査を実施した27号支線道路[(11)]より、古墳時代初頭から前期後半の竪穴住居跡21軒を検出し、更に、古墳時代初頭から前期を中心とした９軒の竪穴住居跡を検出した第81地点[(12)]（平成15年度調査）が所在する。

第90・91地点の現況は、ともに圃場整備事業により整地された平坦かつ整形な畑地であり、旧地形は不明である。また、第91地点において、圃場整備事業により畑地灌漑用パイプラインが埋設された箇所は調査対象地から除外した。なお、調査対象面積は第90地点が約1,800㎡、第91地点が約3,900㎡である。

調査区の設定は、畑地の形状に合わせ、主として幅約1.5ｍのトレンチを帯状に設定し、必要に応じてトレンチを追加して補った。また、遺構・遺物の遺存状況の確認を行い、遺構・遺物等を検出した場合には、さらにトレンチを拡幅して詳細な調査を行った。

第90地点は、長さ約30～40ｍのトレンチを約５～６ｍ間隔で５本設定、トレンチ間に一辺約２ｍのトレンチを７箇所に設け、長さ約10～20ｍのトレンチを２本設定した。

第91地点では、長さ約60～70ｍのトレンチを約３～５ｍ間隔で10本設定、一辺約３ｍのトレンチを１箇所設けた。

遺構検出は、両地点ともアカホヤ火山灰層が良好に遺存していたことから、アカホヤ火山灰層面とした。また、アカホヤ火山灰下層の文化層については、各トレンチ内に幅1.5ｍ、長さ2.0～2.5ｍ程のサブトレンチを設定して、遺構・遺物の遺存状況及び土層堆積状況の確認を行った。

調査期間は、耕作物の作付けにできるだけ影響を及ぼさないよう、平成20年４月28日から５月26日までの間で調整をしながら進めた。

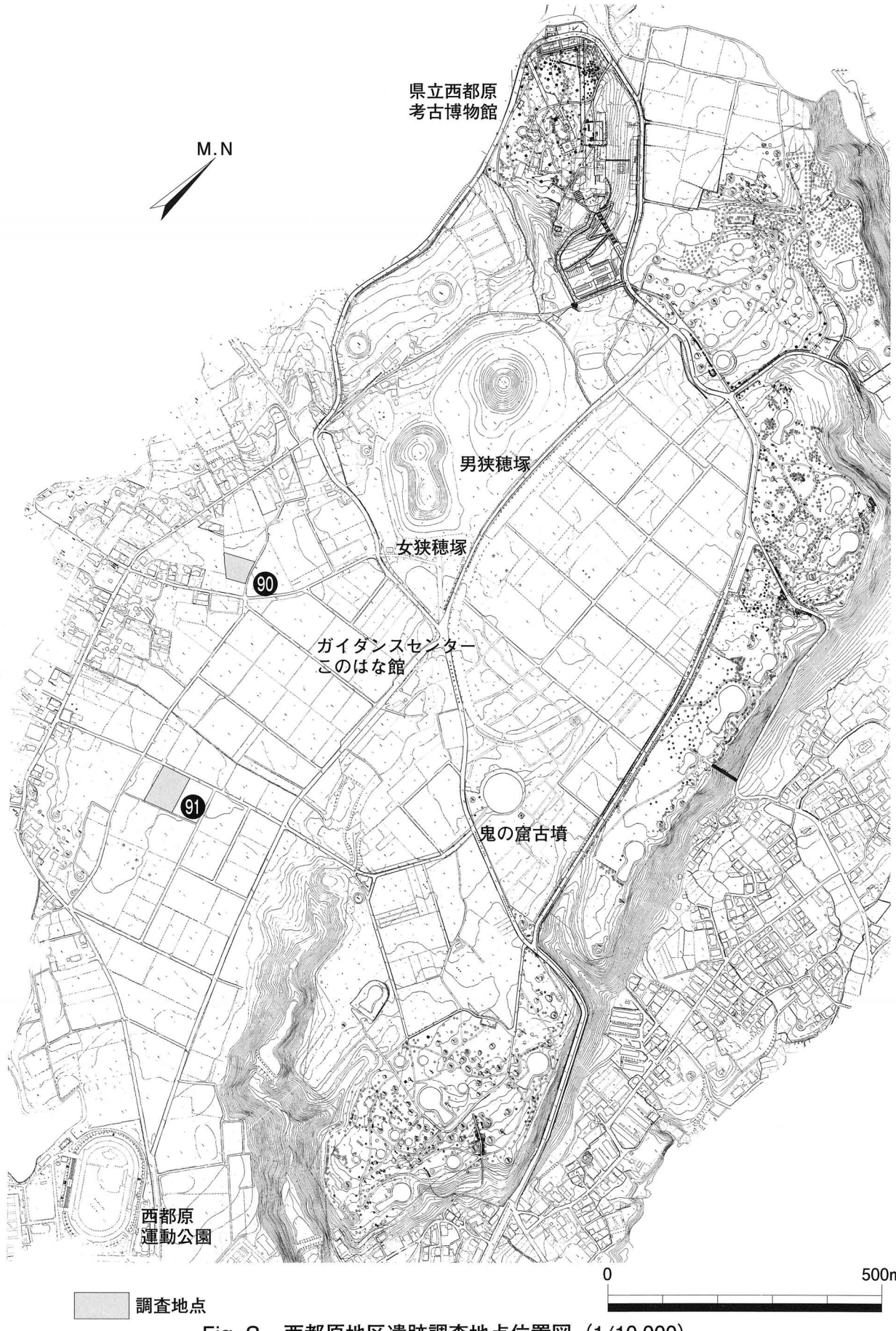

Fig. 2　西都原地区遺跡調査地点位置図（1/10,000）

第２節．調査の記録

（１）第 90 地点（Fig. ３・４，PL. １・２）

本地点は、地表面から 40 ～ 50cm掘削するとアカホヤ火山灰層が検出された。アカホヤ火山灰層の遺存状態は概ね良好であり、遺構面検出は比較的容易に行えた。しかし、各トレンチで３本程トレンチャーによる撹乱が認められ、細心の注意を要した。

調査の結果、第６トレンチ（６T）の南西端部で住居跡１軒（SA １）、本調査区南西端に沿って南東から北西方向へ延びる溝状遺構１条（SE １）を検出した。

６T の南端部を拡張して SA １の広がりを確認したが、本調査区内で検出できた部分は一部であり、なおかつ SE １が SA １内を貫いており、現存長約 2.6 m と約 0.3 m の２辺による西隅を検出したのみに止まった。その SA １の一部を掘り下げると、深さ約 0.2 m を測る箇所で平坦な床面が現れたが、柱穴は確認できなかった。また、６T 拡張部で検出した SE １は、７本のトレンチで延長が確認でき、現存長約 40 m を測る。最大幅は南側の立ち上がりが本調査区域外であるため不明であるが、1.5 m を超え、一方、最小幅は約 0.5 m であり、広狭の差が著しい。検出面からの深さは約 0.2 ～ 0.5 m である。また、SE １の断面において、長さ約 0.3 m・厚さ約１cmの焼土（橙色）を検出した。

遺物は SA １の遺構検出面上、若しくは検出面からの深さ約 0.1 m で 20 点ほど出土した。出土した遺物はすべて弥生土器であり、ほとんどが小片である為、本報告書では現存率が比較的高いものを掲載する。

１は弥生土器甕である。器高は 9.5cm、復元口径は 12.1cm、底径は約５cmと小型であり、口縁は外反することなく立ち上がる。外面全体にタテ方向のミガキが施されており、底面にも不定方向のミガキが入る丁寧な調整であることから、祭祀で用いられた可能性がある。**２**は弥生土器甕底部である。復元底径は 5.8cmを測る。外面調整はタテ方向のハケ目後、部分的にケズリが施される。また、底部の端を指で摘み出したことにより指オサエの痕跡が遺存する。**３**は弥生土器甕片である。口縁部は「く」の字状に外反し、復元口径は 20.4cmを測る。内外面ともにタテ・ヨコのハケ目が施される。なお**３**と同じような口縁部をもつ土器は他に２点出土した。

（２）第 91 地点（Fig. ５，PL. ２）

本地点は、旧地形が北西から南東方向へ傾斜しており、地表面からアカホヤ火山灰層までの深さは最浅部で 19cm、最深部で 54cmを測る。アカホヤ火山灰の遺存状態は概ね良好であり、遺構面検出は比較的容易に行えた。しかし、第 90 地点同様に調査区全面においてトレンチャーによる撹乱を受けており、本調査区域内北側では１本のトレンチにつき２・３本、また南側では第１～ 10 トレンチを横断する幾つもの痕跡を確認した。

第 91 地点の調査では、第１トレンチで土坑１基（SC １）のみ検出した。

SC １は、長軸約 1.9 m、短軸約 0.4 m の楕円形である。底面は平坦部と更にすり鉢状に掘られた部分に分かれる。検出面から平坦部底面までの深さは 37cmを測る。掘り込み最深部では 71cmを測る。トレンチャーによる撹乱で SC １の輪郭が一部破壊を受けるなど遺存状態が悪く、遺物も出土していない為、時期などの詳細は不明である。

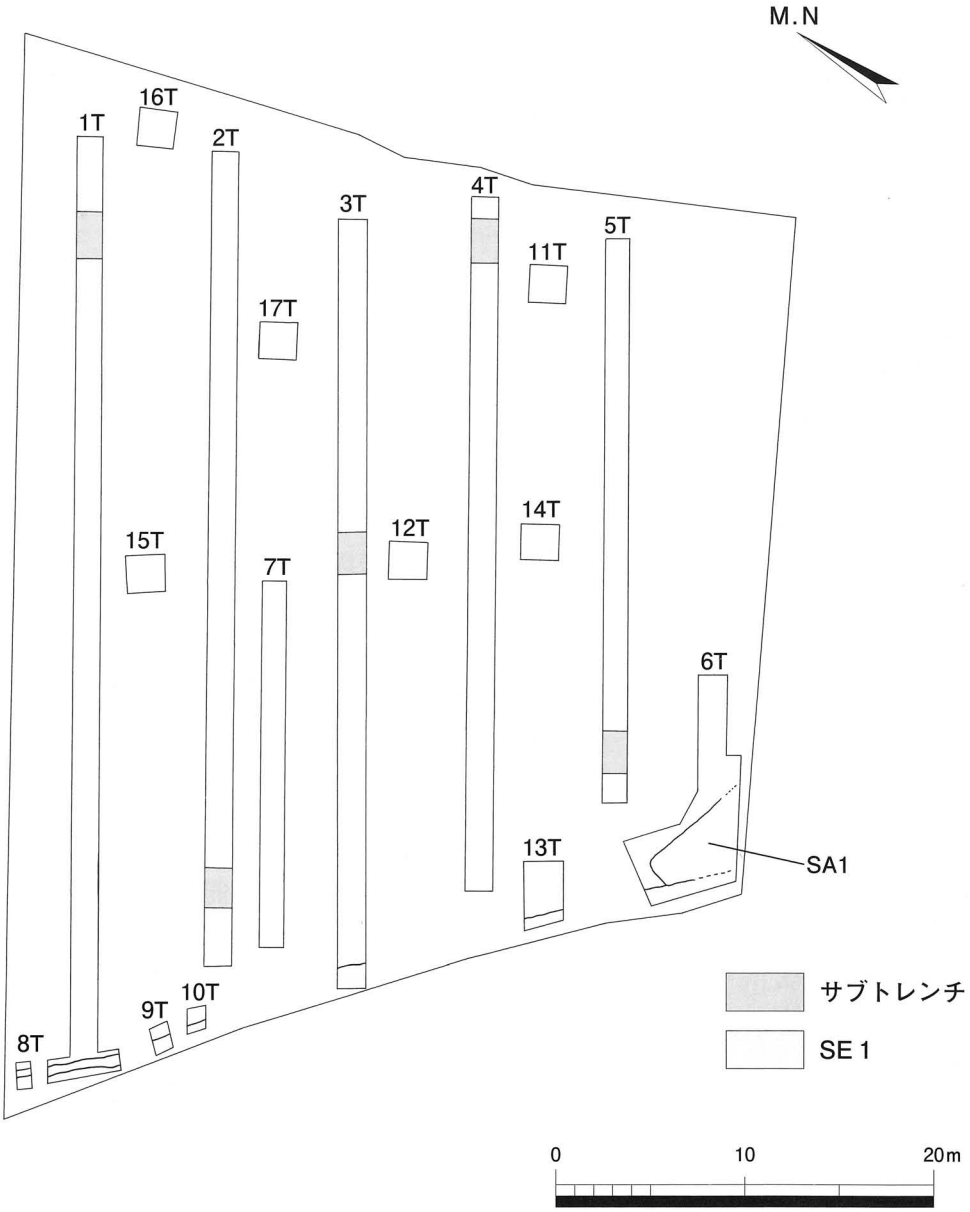

Fig. 3　第 90 地点平面実測図（1/400）

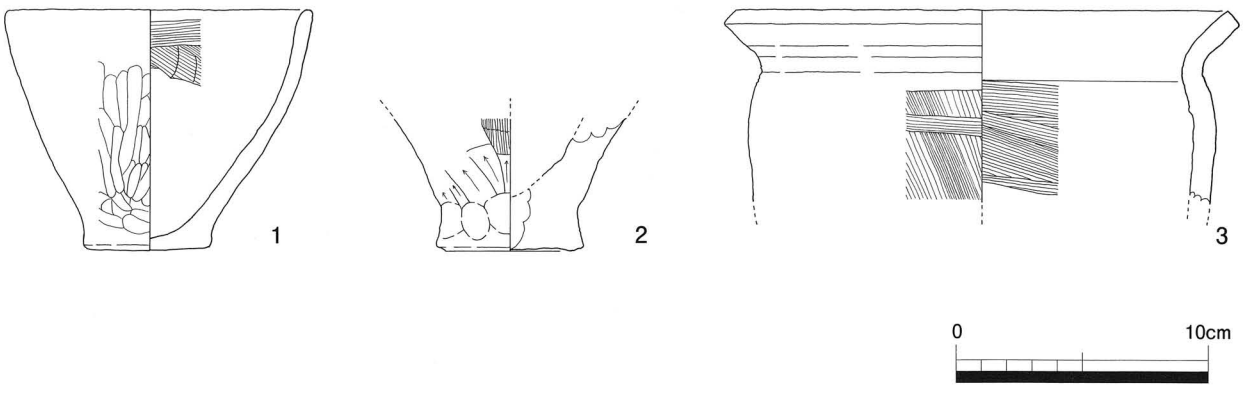

Fig. 4　第 90 地点出土遺物実測図（1/3）

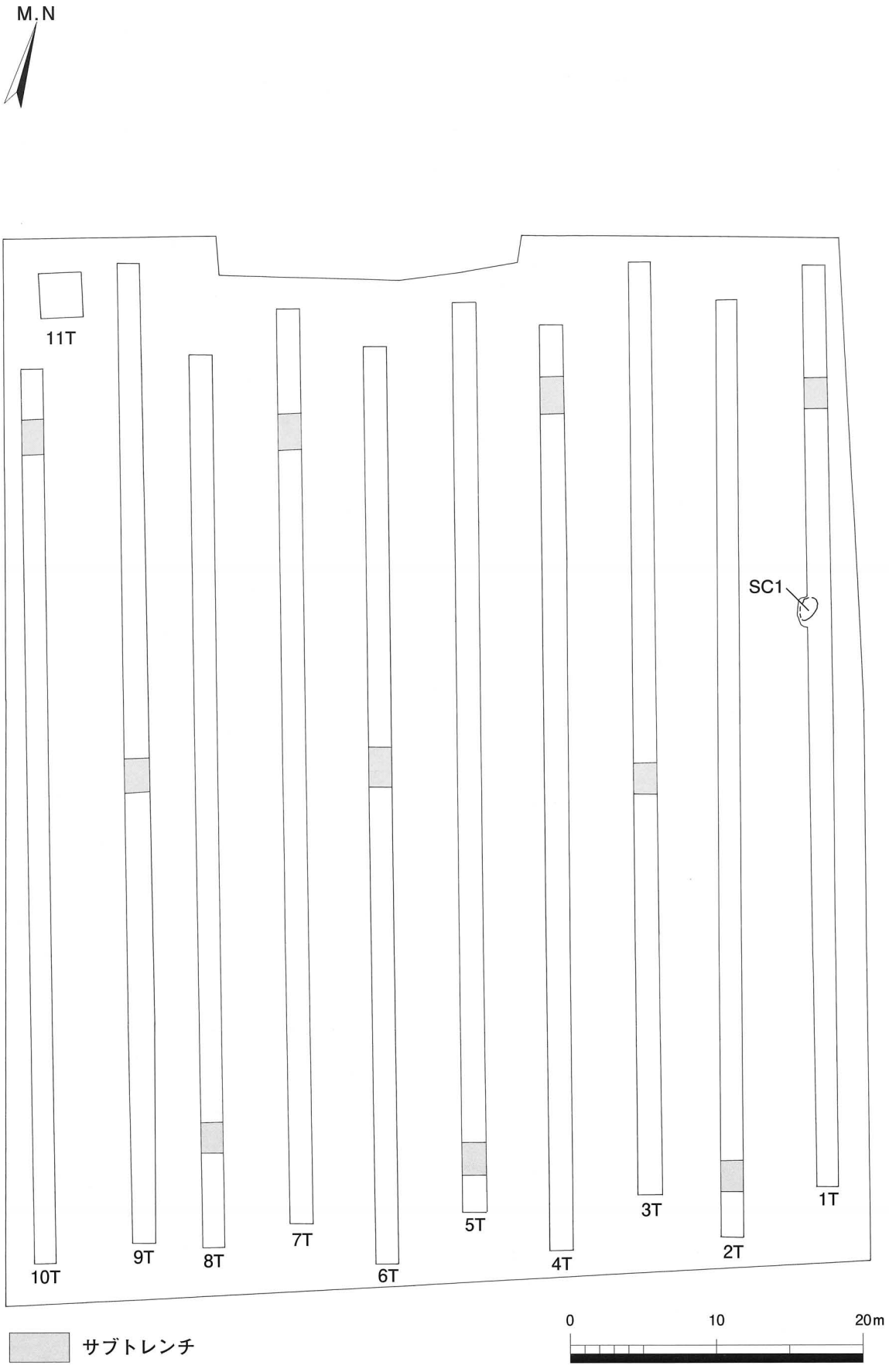

Fig. 5　第 91 地点平面実測図（1/400）

第３節．小　結

これまで、たばこ耕作の天地返しをはじめ、宅地造成・墓地造成・圃場整備・駐車場造成等に伴う発掘調査を実施したが、それにより西都原台地について様々なことが判明してきた。

今回の調査では第90地点で竪穴住居跡の一部を検出し、これは昭和62年度の確認調査で南隣接地から検出された竪穴住居跡と同一であることが判明した。これらの成果を踏まえると、竪穴住居跡の西辺は若干弧を描くものの約６ｍを測る。以前の確認調査では検出した南辺に出入り口と思われる張り出し部が遺存し、これを南辺の中央部と推定すれば南辺は約６ｍとなる。更に北辺・南辺がほぼ平行であることから、正方形プランと推測する。柱穴は１つ確認できたのみで、中軸上ではなく南西寄りであるため、４本柱の可能性が高い。時期については、以前の調査で弥生時代終末期と比定しているが、今回出土した遺物の特徴から、弥生時代後期後半頃の所産であると思われる。平成14年度調査の第74地点からは弥生時代終末期の竪穴住居跡を１軒検出し、本住居跡検出地点の約50ｍ南側でも弥生時代終末期の竪穴住居跡[13]を１軒検出している。これら２軒との配置は、ほぼ一直線上に約50ｍと約85ｍの間隔で並ぶが、密集しているとは言い難く、この地に弥生時代後期後半から終末期の住居が点在していたことを示す。

第91地点においては、約60ｍ西方の地点で古墳時代の住居跡を計30軒、過去の調査で検出している。その為、その住居跡群の広がりが第91地点で確認される可能性が高いことを念頭に置いて調査を進めたが、住居跡群と関連する遺構は検出できなかった。これまでの圃場整備に伴う発掘調査のＡ・Ｂ区、天地返しに伴う発掘調査の第87・88地点と合わせると、第91地点を中心に東西幅約100ｍ、南北長約250ｍの約24,000㎡を調査したことになる。しかし、住居跡群関連の遺構が検出されないという事実は、この集落が台地中央部に展開していないこと示しているのであろう。

台地上の広範囲に点在した弥生時代の住居跡や、台地の周縁部から中央部に進出することを許されなかったものの、台地上から立ち退くことなく営まれた古墳時代の集落の性格を掴むには、さらなる調査を要する。

(註及び参考文献)

（１）西都市教育委員会「西都原地区遺跡Ⅱ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第44集　2006
（２）　〃　「市内遺跡発掘調査概要報告書Ⅻ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第49集　2007
（３）　〃　「市内遺跡発掘調査概要報告書ⅩⅢ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第53集　2008
（４）　〃　「西都原地区遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第22集　1996
（５）（１）と同じ
（６）（３）と同じ
（７）（１）と同じ
（８）西都市教育委員会『西都原古墳研究所・年報』第５号　1988
（９）（３）と同じ
（10）（１）と同じ
（11）（４）と同じ
（12）（１）と同じ
（13）西都市教育委員会「寺原第１遺跡」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第１集　1985

1.第90地点　第1トレンチ遺構面精査状況（南西より）

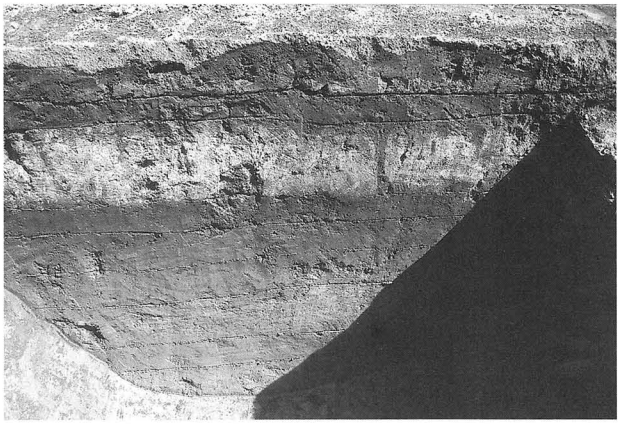

2.第90地点　第1トレンチ土層堆積状況（北西より）

3.第90地点　第1トレンチSE1完掘状況（真上より）

4.第90地点　第6トレンチ遺構面精査状況（南西より）

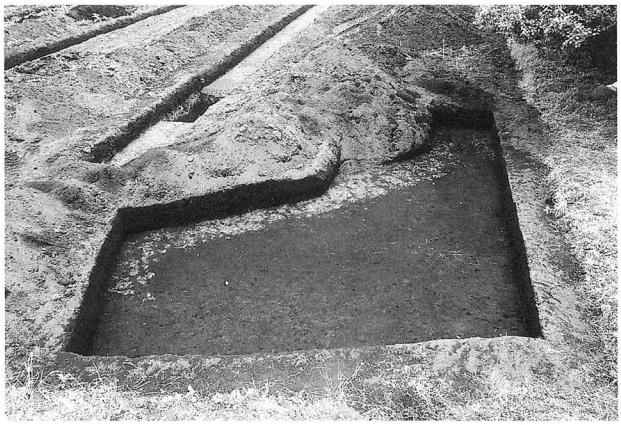

5.第90地点　第6トレンチSA1及びSE1遺構面検出状況(南西より)

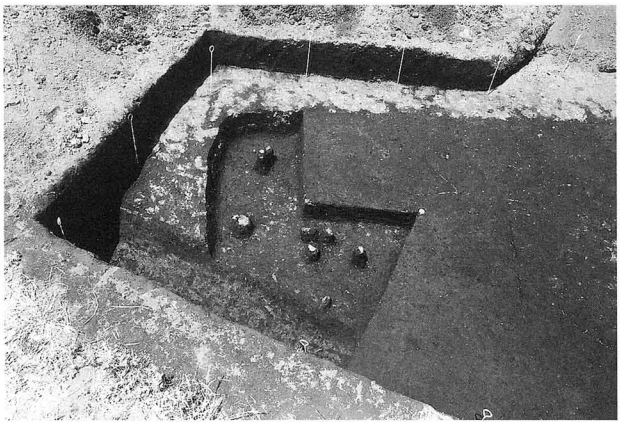

6.第90地点　第6トレンチSA1遺物出土状況(南より)

7. 第 91 地点　第 1 トレンチ遺構面精査状況（南より）

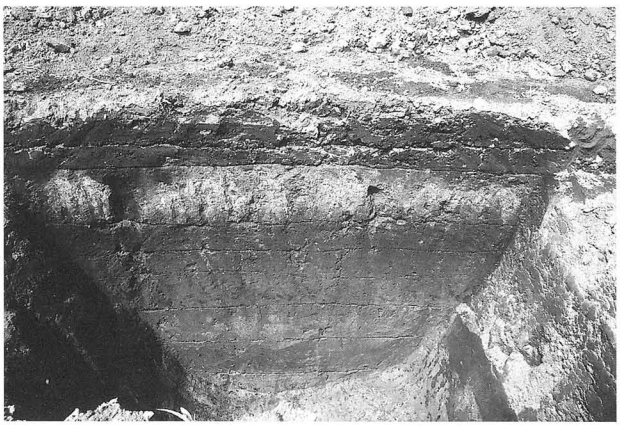

8. 第 91 地点　第 1 トレンチ土層堆積状況（東より）

9. 第 91 地点 第 1 トレンチ SC1 遺構面検出状況（南より）

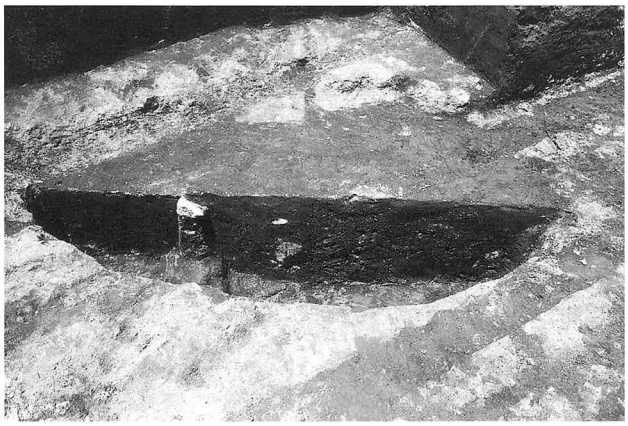

10. 第 91 地点　第 1 トレンチ SC1 半裁状況（南東より）

11. 第 91 地点　第 1 トレンチ SC1 完掘状況（南より）

第 90 地点　第 6 トレンチ SA1 出土遺物（1/3）

報告書抄録

ふりがな	さいとばるちくいせき
書名	西都原地区遺跡
副書名	市内遺跡発掘調査概要報告書
巻次	第14集
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	第57集
編著者名	黒木裕平
編集機関	西都市教育委員会
所在地	〒881-8501　宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地　TEL 0983（43）1111
発行年月日	西暦　2009年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		世界測地系		調査期間	調査面積 (㎡)
		市町村	遺跡番号	北緯	東経		
西都原地区遺跡 （寺原遺跡）	宮崎県西都市 大字三宅字原口 二ノ西　他	452084	1027	32° 06′ 45″ ～ 32° 07′ 34″	131° 23′ 30″ ～ 131° 24′ 15″	20080428 ～ 20080526	1,371

調査原因	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
たばこ耕作天地返しに伴う調査	生活遺構	弥生	住居跡 土坑 溝状遺構	弥生土器	

『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第57集
「市内遺跡発掘調査概要報告書14」
西都原地区遺跡
平成21年3月31日発行
編集発行　西都市教育委員会
印 刷 所　イマイ印刷